

半 期 報 告 書

(第188期中)

自 2025年 4 月 1 日

至 2025年 9 月30日

NEC

日 本 電 気 株 式 会 社

東京都港区芝五丁目 7 番 1 号

目次

頁

表 紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	11
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 要約中間連結財務諸表	14
(1) 要約中間連結財政状態計算書	14
(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書	16
(3) 要約中間連結持分変動計算書	18
(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[期中レビュー報告書]

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月29日
【中間会計期間】	第188期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 田 隆 之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部コーポレート法務グループ ディレクター 安 井 裕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部コーポレート法務グループ ディレクター 安 井 裕 子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第187期 中間連結会計期間	第188期 中間連結会計期間	第187期
会計期間	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	1,486,676	1,569,779	3,423,431
税引前中間（当期）損益 (百万円)	26,677	115,434	239,771
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）損益 (百万円)	13,460	72,830	175,183
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益 (百万円)	2,872	120,342	191,471
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,903,229	1,971,357	1,952,018
総資産額 (百万円)	4,069,359	3,988,912	4,315,368
基本的1株当たり 中間（当期）損益 (円)	10.10	54.65	131.50
希薄化後1株当たり 中間（当期）損益 (円)	10.10	54.65	131.49
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.8	49.4	45.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58,705	177,400	344,408
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△52,929	△3,246	△131,164
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,440	△307,659	△103,974
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	483,984	454,116	584,615

- （注） 1 当社は、要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 上記指標は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。
- 3 2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。第187期の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり中間（当期）損益」および「希薄化後1株当たり中間（当期）損益」を算定しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

なお、当社は、当中間連結会計期間から、報告セグメントの内容を変更しています。変更内容は、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記事項 5. 事業セグメント (4) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当中間連結会計期間から、報告セグメントの内容を変更しています。

また、前年同期との比較数値については、前年同期の数値をこの変更を反映したものに組み替えて表示しています。

なお、「調整後営業利益」は、営業利益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）を控除した利益指標です。「Non-GAAP営業利益」は、営業利益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）ならびに構造改革関連費用、減損損失、株式報酬その他の一過性損益を控除した本源的な事業の業績を測る利益指標です。また、「親会社の所有者に帰属するNon-GAAP中間利益」は、親会社の所有者に帰属する中間利益から税引前中間利益に係る調整項目およびこれらに係る税金相当・非支配持分相当を控除した、親会社の所有者に帰属する本源的な事業の業績を測る利益指標です。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当中間連結会計期間の売上収益は、1兆5,698億円と前年同期に比べ831億円（5.6%）増加しました。これは、全てのセグメントが増収となったことによるものです。

収益面につきましては、営業利益は、前年同期に比べ739億円増加し、1,186億円の利益となりました。これは、売上収益の増収などに伴う、ITサービス事業および社会インフラ事業の増益によるものです。また、調整後営業利益は、前年同期に比べ706億円増加し、1,316億円の利益となり、Non-GAAP営業利益は、前年同期に比べ626億円増加し、1,275億円の利益となりました。

税引前中間利益は、営業利益の増加のほか、前年度に計上したNECキャピタルソリューション㈱に対する投資の減損損失の影響がなくなったことなどにより、前年同期に比べ888億円増加し、1,154億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する中間利益は、税引前中間利益の増加などにより、前年同期に比べ594億円増加し、728億円の利益となりました。また、親会社の所有者に帰属するNon-GAAP中間利益は、前年同期に比べ411億円増加し、786億円の利益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、セグメント別の売上収益については、外部顧客への売上収益を記載しています。

a. ITサービス事業

ITサービス事業の売上収益は、国内の官公庁向けが好調に推移したことなどにより、前年同期に比べ282億円（2.6%）増加し、1兆1,083億円となりました。

調整後営業利益は、売上収益の増加に加え、BluStellarを中心とした収益性向上などにより、前年同期に比べ593億円増加し、1,156億円の利益となりました。

b. 社会インフラ事業

社会インフラ事業の売上収益は、エアロスペース・ナショナルセキュリティ領域における売上収益が増加したことなどにより、前年同期に比べ528億円（15.1%）増加し、4,030億円となりました。

調整後営業利益は、売上収益の増加に加え、テレコムサービス領域における費用効率化などにより、前年同期に比べ168億円増加し、286億円の利益となりました。

c. その他

その他の売上収益は、前年同期に比べ21億円（3.8%）増加し、585億円となりました。

調整後営業利益は、前年同期に比べ30億円減少し、29億円の損失となりました。

財政状態につきましては、当中間連結会計期間末の総資産は、3兆9,889億円と前年度末に比べ3,265億円減少しました。流動資産は、契約資産の増加や棚卸資産の増加に対して、売上債権の回収に伴う営業債権及びその他の債権の減少や現金及び現金同等物の減少などにより、前年度末に比べ2,224億円減少し、2兆26億円となりました。非流動資産は、退職給付信託の一部の返還に伴うその他の非流動資産の減少などにより、前年度末に比べ1,040億円減少し、1兆9,863億円となりました。

負債は、1兆9,380億円と前年度末に比べ3,058億円減少しました。これは、契約負債の増加に対して、短期借入金の返済に伴う社債及び借入金の減少や資材費の支払等による営業債務及びその他の債務の減少や未払費用の減少などによるものです。有利子負債残高は、前年度末に比べ1,409億円減少の5,255億円となり、デット・エクイティ・レシオは、0.27倍（前年度末比0.07ポイント改善）となりました。また、有利子負債残高から現金及び現金同等物の残高を控除した有利子負債残高（NETベース）は、前年度末に比べ104億円減少の713億円となり、デット・エクイティ・レシオ（NETベース）は、0.04倍（前年度末並）となりました。

資本は、中間利益の計上による利益剰余金の増加や在外営業活動体の換算差額の増加に伴うその他の資本の構成要素の増加に対して、NECネットエスアイ㈱の完全子会社化に伴う資本剰余金および非支配持分の減少などにより、前年度末に比べ206億円減少し、2兆509億円となりました。

この結果、親会社の所有者に帰属する持分は1兆9,714億円となり、親会社所有者帰属持分比率は49.4%（前年度末比4.2ポイント改善）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,774億円の収入で、退職給付信託の一部の返還などにより、前年同期に比べ1,187億円の収入増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、32億円の支出で、有形固定資産の取得による支出の減少などにより、前年同期に比べ497億円の支出減少となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、1,742億円の収入となり、前年同期に比べ1,684億円の収入増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済やNECネットエスアイ㈱の完全子会社化に伴う非支配持分からの子会社持分取得による支出などにより、3,077億円の支出となりました。

現金及び現金同等物に係る為替変動による影響は、30億円の増加となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、4,541億円となり、前年度末に比べ1,305億円減少しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、NECグループが定めた経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、NECグループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるNECグループ全体の研究開発費は、46,619百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、NECグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定、締結等はありません。

なお、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年12月22日内閣府令第81号）附則第3条第6項の規定に基づき、2024年4月1日前に締結された当社株主と当社との間の契約および当社または連結子会社の金銭消費貸借契約に係る記載は、省略します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,750,000,000
計	3,750,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,364,249,315	1,364,249,315	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	1,364,249,315	1,364,249,315	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日	1,091,399	1,364,249	—	427,831	—	89,892

(注) 1 千株未満を切り捨てしています。

2 2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式総数は1,091,399千株増加し、1,364,249千株となっています。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	228,157	17.09
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	112,042	8.39
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	73,099	5.47
NTT株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	65,118	4.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	39,469	2.96
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	28,000	2.10
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	27,631	2.07
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店カストディ業務 部）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	20,272	1.52
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	18,175	1.36
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. （東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部）	15,419	1.15
計	—	627,387	46.98

（注）1 当社は自己株式 28,947,456株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）」および「株式会社日本カストディ銀行（信託口）」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

3 千株未満を切り捨てしています。

4 2025年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2025年6月30日現在、以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記表には含めていません。

大量保有者名	所有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	70,180	5.14

5 2025年9月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者が2025年9月15日現在、以下のとおり当社株式を保有

している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記表には含めていません。

大量保有者名	所有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	28,526	2.09
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	3,005	0.22
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	3,709	0.27
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	1,408	0.10
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド	1,882	0.14
ブラックロック（ネザーランド）BV	3,617	0.27
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	4,556	0.33
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	2,035	0.15
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	2,535	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	14,055	1.03
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	26,443	1.94
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	21,243	1.56
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	2,511	0.18
計	115,529	8.47

- 6 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者が2025年9月15日現在、以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数が確認できていないため、上記表には含めていません。

大量保有者名	所有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	45,864	3.36
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	27,039	1.98
計	72,903	5.34

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,947,400	—	単元株式数は100株
	(相互保有株式) 普通株式 16,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,334,427,100	13,344,271	同上
単元未満株式	普通株式 858,815	—	—
発行済株式総数	1,364,249,315	—	—
総株主の議決権	—	13,344,271	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式15,700株(議決権157個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	56

②【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	28,947,400	—	28,947,400	2.12
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡 一丁目6番11号	10,000	—	10,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸 子東二丁目977番地	6,000	—	6,000	0.00
計	—	28,963,400	—	28,963,400	2.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数	就任 年月日
執行役 Corporate EVP	牛 島 祐 之	1960年 4月29日生	1984年 4月 日本電気システム建設(株)（現NEC ネットエスアイ(株)）入社 2013年 4月 NEC ネットエスアイ(株)執行役員 兼 営業統括本部東日本支社長 2014年 6月 同社取締役 兼 執行役員 2015年 4月 キューアンドエー(株)代表取締役執行 役員社長 2016年 4月 NEC ネットエスアイ(株)取締役 2017年 6月 同社代表取締役執行役員社長 2022年 6月 同社代表取締役執行役員社長 兼 CEO 2024年 6月 同社代表取締役執行役員会長 兼 CEO 2025年 6月 同社シニアエグゼクティブアドバイ ザー、現在に至る。 2025年 7月 当社執行役 Corporate EVP 兼 NE SIC ホールディングス(株)代表取締 役社長、現在に至る。	*1	*2	2025年 7月1日

*1 任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の末日である2026年3月31日までです。

*2 2025年7月1日現在の所有株式数は、1,000株です。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性25名 女性4名 （役員のうち女性の比率13.8%）

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編および第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	584,615	454,116
営業債権及びその他の債権	13	878,434	561,368
契約資産		374,511	499,092
棚卸資産		184,779	264,210
その他の金融資産	13	9,830	8,844
その他の流動資産		181,883	214,942
小計		2,214,052	2,002,572
売却目的で保有する資産	6	10,942	—
流動資産合計		2,224,994	2,002,572
非流動資産			
有形固定資産（純額）		580,165	573,548
のれん		393,881	422,921
無形資産（純額）		351,904	362,192
持分法で会計処理されている投資		107,242	109,159
その他の金融資産	13	221,133	220,518
繰延税金資産		177,216	175,284
その他の非流動資産		258,833	122,718
非流動資産合計		2,090,374	1,986,340
資産合計		4,315,368	3,988,912

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	492,833	413,855
契約負債		405,778	430,771
社債及び借入金	13	233,886	70,241
未払費用	13	249,989	201,639
リース負債		52,519	52,003
その他の金融負債	13	15,787	9,898
未払法人所得税等		59,180	43,744
引当金		42,415	37,269
その他の流動負債		74,500	39,106
小計		1,626,887	1,298,526
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	6	6,529	—
流動負債合計		1,633,416	1,298,526
非流動負債			
社債及び借入金	13	255,842	286,866
リース負債		124,112	116,350
その他の金融負債	13	22,168	22,995
退職給付に係る負債		137,916	132,926
引当金		26,142	33,344
その他の非流動負債		44,261	47,020
非流動負債合計		610,441	639,501
負債合計		2,243,857	1,938,027
資本			
資本金		427,831	427,831
資本剰余金		46,704	—
利益剰余金		1,023,945	1,041,160
自己株式		△30,725	△30,273
その他の資本の構成要素	7	484,263	532,639
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,952,018	1,971,357
非支配持分		119,493	79,528
資本合計		2,071,511	2,050,885
負債及び資本合計		4,315,368	3,988,912

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
売上収益	5, 9	1, 486, 676	1, 569, 779
売上原価		1, 063, 252	1, 080, 528
売上総利益		423, 424	489, 251
販売費及び一般管理費		377, 475	375, 522
その他の損益 (△は損失)		△1, 256	4, 841
営業利益	5	44, 693	118, 570
金融収益	5, 10	4, 571	6, 190
金融費用	5, 10	10, 729	10, 921
持分法による投資損益 (△は損失)	5, 11	△11, 858	1, 595
税引前中間利益	5	26, 677	115, 434
法人所得税費用		11, 829	41, 820
中間利益		14, 848	73, 614
中間利益の帰属			
親会社の所有者		13, 460	72, 830
非支配持分		1, 388	784
中間利益		14, 848	73, 614
親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益			
基本的 1 株当たり中間利益 (円)	12	10. 10	54. 65
希薄化後 1 株当たり中間利益 (円)	12	10. 10	54. 65

(注) 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり中間利益」および「希薄化後1株当たり中間利益」を算定しています。

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
中間利益		14,848	73,614
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		△2,486	4,977
確定給付制度の再測定		—	27
持分法によるその他の包括利益		△206	413
純損益に振り替えられることのない項目合計		△2,692	5,417
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△8,996	43,830
キャッシュ・フロー・ヘッジ		1,708	3,718
持分法によるその他の包括利益		△563	128
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△7,851	47,676
税引後その他の包括利益		△10,543	53,093
中間包括利益		4,305	126,707
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,872	120,342
非支配持分		1,433	6,365
中間包括利益		4,305	126,707

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2024年4月 1日残高	427,831	167,451	883,453	△31,097	467,975	1,915,613	173,910	2,089,523
中間利益	—	—	13,460	—	—	13,460	1,388	14,848
その他の包括利益	—	—	—	—	△10,588	△10,588	45	△10,543
中間包括利益	—	—	13,460	—	△10,588	2,872	1,433	4,305
自己株式の取得	—	—	—	△44	—	△44	—	△44
自己株式の処分	—	10	—	470	—	480	—	480
株式報酬取引	—	189	—	—	—	189	—	189
配当金	8	—	△16,007	—	—	△16,007	△4,446	△20,453
子会社に対する 所有者持分の変動	—	126	—	—	—	126	△236	△110
所有者との取引額合計	—	325	△16,007	426	—	△15,256	△4,682	△19,938
2024年9月30日残高	427,831	167,776	880,906	△30,671	457,387	1,903,229	170,661	2,073,890

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2025年4月 1日残高	427,831	46,704	1,023,945	△30,725	484,263	1,952,018	119,493	2,071,511
中間利益	—	—	72,830	—	—	72,830	784	73,614
その他の包括利益	—	—	—	—	47,512	47,512	5,581	53,093
中間包括利益	—	—	72,830	—	47,512	120,342	6,365	126,707
自己株式の取得	—	—	—	△17	—	△17	—	△17
自己株式の処分	—	45	—	469	—	514	—	514
株式報酬取引	—	441	—	—	—	441	—	441
配当金	8	—	△18,683	—	—	△18,683	△1,674	△20,357
その他資本剰余金の 負の残高の振替	—	36,932	△36,932	—	—	—	—	—
子会社に対する 所有者持分の変動	—	△84,122	—	—	864	△83,258	△44,656	△127,914
所有者との取引額合計	—	△46,704	△55,615	452	864	△101,003	△46,330	△147,333
2025年9月30日残高	427,831	—	1,041,160	△30,273	532,639	1,971,357	79,528	2,050,885

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		26,677	115,434
減価償却費及び償却費		79,587	77,176
減損損失		1,660	1,962
引当金の増減額 (△は減少)		△6,914	△5,279
金融収益	10	△4,571	△6,190
金融費用	10	10,729	10,921
持分法による投資損益 (△は益)	11	11,858	△1,595
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		323,273	321,638
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△58,296	△80,332
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△92,705	△81,782
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の増減額		△4,965	134,854
その他 (純額)		△203,789	△252,320
小計		82,544	234,487
利息の受取額		2,682	2,896
配当金の受取額		2,333	2,908
利息の支払額		△4,267	△4,719
法人所得税の支払額		△24,587	△58,172
営業活動によるキャッシュ・フロー		58,705	177,400
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△42,335	△13,762
有形固定資産の売却による収入		4,918	3,451
無形資産の取得による支出		△11,204	△10,158
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の取得による支出		△373	△151
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却による収入		716	9,598
子会社の取得による支出		—	△3,924
子会社の売却による収入		—	13,821
関連会社または共同支配企業に対する投資の取得による支出		△5,440	△658
関連会社または共同支配企業に対する投資の売却による収入		20	—
その他 (純額)		769	△1,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		△52,929	△3,246

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	48,527	△139,158
長期借入れによる収入	572	1,812
長期借入金の返済による支出	△199	△388
社債の発行による収入	30,000	30,000
社債の償還による支出	△25,000	△25,000
リース負債の返済による支出	△28,235	△27,957
非支配持分からの子会社持分取得による支出	—	△127,432
配当金の支払額	△16,004	△18,678
非支配持分への配当金の支払額	△4,446	△1,680
その他（純額）	225	822
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,440	△307,659
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△3,722	3,006
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,494	△130,499
現金及び現金同等物の期首残高	476,490	584,615
現金及び現金同等物の中間期末残高	483,984	454,116

【要約中間連結財務諸表注記事項】

1. 報告企業

日本電気株式会社（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業です。

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成される当社グループの主たる事業は、「ITサービス事業」および「社会インフラ事業」です。当社グループの主要な活動は、注記「5. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準への準拠

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第312条の規定により、国際会計基準審議会（IASB）が設定した国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成しています。「IFRS」という用語には、国際会計基準（IAS）、解釈指針委員会（SIC）およびIFRS解釈指針委員会（IFRIC）の関連する解釈も含まれます。なお、当要約中間連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しています。

(2) 財務諸表の承認

当要約中間連結財務諸表は、2025年10月29日に取締役代表執行役社長兼CEO 森田 隆之および取締役代表執行役Corporate EVP兼CFO 藤川 修により公表が承認されました。

(3) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されています。
- ・純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は公正価値で測定されています。
- ・確定給付負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して測定されています。

(4) 機能通貨および表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要性がある会計方針

当要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されます。これらの見積りおよび仮定は実績と異なる場合があります。

見積りおよび仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された報告期間および影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

会計方針を適用する過程において経営陣が行った、当要約中間連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループには、「ITサービス事業」および「社会インフラ事業」の2つの事業があり、各事業を報告セグメントとしています。事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、かつ、当社グループの最高経営意思決定者である当社の取締役代表執行役社長兼CEOが経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に評価を行う構成単位として定義されます。当社グループが展開する様々な事業は、主な製品とサービスに基づいて次の2つの事業セグメントおよびその他の事業活動に分類されます。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(ITサービス事業)

システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービス、システム機器およびソフトウェア・サービスなどの提供を行っています。

(社会インフラ事業)

ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、海洋システム）、通信事業者向けソフトウェア・サービス（OSS・BSS）（*）ならびにエアロスペース・ナショナルセキュリティ領域におけるシステム機器、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）およびサポート（保守）などの提供を行っています。

（*） OSS：Operation Support System、BSS：Business Support System

なお、上記のほかに、システム機器の開発・製造・販売などの事業を「その他」として表示しています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失の金額の算定方法

報告セグメントの損益は、営業損益から「買収により認識した無形資産の償却費」および「M&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）」を控除した金額としています。セグメント間収益は第三者間取引価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失に関する情報
前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	調整額 (注)	要約 中間連結 損益計算書 計上額
	ITサービス	社会インフラ	計			
売上収益						
外部収益	1,080,085	350,238	1,430,323	56,353	—	1,486,676
セグメント間収益	696	1,625	2,321	3,505	△5,826	—
計	1,080,781	351,863	1,432,644	59,858	△5,826	1,486,676
セグメント損益	56,249	11,790	68,039	159	△7,170	61,028
買収により認識した 無形資産の償却費						△16,334
M&A関連費用						△1
営業利益						44,693
金融収益						4,571
金融費用						△10,729
持分法による投資損失						△11,858
税引前中間利益						26,677

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	調整額 (注)	要約 中間連結 損益計算書 計上額
	ITサービス	社会インフラ	計			
売上収益						
外部収益	1,108,288	403,023	1,511,311	58,468	—	1,569,779
セグメント間収益	777	1,173	1,950	4,401	△6,351	—
計	1,109,065	404,196	1,513,261	62,869	△6,351	1,569,779
セグメント損益	115,562	28,611	144,173	△2,850	△9,730	131,593
買収により認識した 無形資産の償却費						△13,022
M&A関連費用						△1
営業利益						118,570
金融収益						6,190
金融費用						△10,921
持分法による投資利益						1,595
税引前中間利益						115,434

（注）セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用がそれぞれ前中間連結会計期間で△4,936百万円、当中間連結会計期間で△8,114百万円含まれています。全社費用は、主に先端技術研究開発費です。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、2025年4月1日付で実施した組織体制の変更に伴い、報告セグメントの内容を変更しています。主な変更内容は、従来「社会インフラ事業」に属していたNECネットエスアイ㈱を「ITサービス事業」に変更するものです。これは、国内・地域ビジネス/デジタル社会基盤ビジネスの事業基盤強化を目的として、同社の完全子会社化および自治体・SME（中堅・中小企業）向けビジネスのグループ内事業再編を実施したことによる変更です。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報についても、この変更を反映したものに組み替えて表示しています。

(5) 地域別情報

外部収益

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
日本	1,136,190	1,248,054
北米および中南米	59,589	47,207
ヨーロッパ、中東およびアフリカ	169,330	166,433
中国・東アジアおよびアジアパシフィック	121,567	108,085
合計	1,486,676	1,569,779

6. 売却目的で保有する処分グループ

売却目的で保有する資産および売却目的で保有する資産に直接関連する負債は主に以下の資産および負債から構成されています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
営業債権及びその他の債権	3,609	—
棚卸資産	4,266	—
有形固定資産（純額）	2,219	—
その他	848	—
資産合計	10,942	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
営業債務及びその他の債務	2,813	—
退職給付に係る負債	1,915	—
その他	1,801	—
負債合計	6,529	—

前連結会計年度（2025年3月31日）

当社の連結子会社であるNECプラットフォームズ㈱は、同社が行うPOS関連事業を新設会社に承継させたうえで、当該新設会社の全株式を日本みらいキャピタル㈱が運営するファンドが全額出資するSPC（特別目的会社）に譲渡する契約を2024年9月30日に締結しました。これに伴い、関連する資産および負債をそれぞれ「売却目的で保有する資産」および「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に分類し、帳簿価額で測定しています。本株式譲渡は2025年8月1日に完了しています。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

当中間連結会計期間における売却目的で保有する処分グループには該当がありません。

7. 資本及びその他の資本項目

その他の資本の構成要素の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
確定給付制度の再測定	228,707	229,931
在外営業活動体の換算差額	175,452	213,831
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△5,132	△1,394
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	85,236	90,271
合計	484,263	532,639

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月10日 取締役会	普通株式	16,007	利益剰余金	60	2024年 3月31日	2024年 6月 3日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月12日 取締役会	普通株式	18,683	利益剰余金	70	2025年 3月31日	2025年 6月 2日

(注) 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。基準日が2025年3月31日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、

配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	21,365	利益剰余金	16	2025年 9月30日	2025年12月 1日

9. 売上収益

当社グループは、「ITサービス事業」および「社会インフラ事業」を報告セグメントとしています。

当社グループの売上収益は、「ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供」「役務提供契約（アウトソーシング・保守を含む）」「システム・インテグレーションおよび工事契約」の3つの種類に分解し認識します。

財またはサービスの種類別に分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は次のとおりです。

また、当中間連結会計期間より、2025年4月1日付で実施した組織体制の変更に伴い、報告セグメントの内容を変更しています。前中間連結会計期間のセグメント情報についても、この変更を反映したものに組み替えて表示しています。

前中間連結会計期間（自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	要約 中間連結 損益計算書 計上額
	ITサービス	社会インフラ	計		
ハードウェアおよび パッケージソフトウェアの提供	281, 536	42, 675	324, 211	9, 059	333, 270
役務提供契約 (アウトソーシング・保守を含む)	483, 176	120, 084	603, 260	26, 240	629, 500
システム・インテグレーション および工事契約	315, 373	187, 479	502, 852	21, 054	523, 906
外部収益合計	1, 080, 085	350, 238	1, 430, 323	56, 353	1, 486, 676

当中間連結会計期間（自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	要約 中間連結 損益計算書 計上額
	ITサービス	社会インフラ	計		
ハードウェアおよび パッケージソフトウェアの提供	252, 425	45, 702	298, 127	7, 610	305, 737
役務提供契約 (アウトソーシング・保守を含む)	498, 466	138, 754	637, 220	27, 996	665, 216
システム・インテグレーション および工事契約	357, 397	218, 567	575, 964	22, 862	598, 826
外部収益合計	1, 108, 288	403, 023	1, 511, 311	58, 468	1, 569, 779

（注）前中間連結会計期間および当中間連結会計期間におけるリース取引から生じる収益は、重要性が乏しいため、売上収益に含めて表示しております。

10. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
金融収益		
受取利息	2,699	2,907
受取配当金	1,701	2,075
その他	171	1,208
合計	4,571	6,190

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
金融費用		
支払利息	3,214	4,914
為替差損	4,196	4,153
金融商品評価損	1,636	—
その他	1,683	1,854
合計	10,729	10,921

「受取利息」は償却原価で測定する金融資産から発生しています。また、「受取配当金」は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から発生しています。さらに、「支払利息」は償却原価で測定する金融負債およびリース負債から発生しています。

前中間連結会計期間の金融費用に含まれる「金融商品評価損」は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産にかかる損失です。

11. 持分法による投資損益

N E Cキャピタルソリューション(株)に対する投資の減損損失14,335百万円を、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書「持分法による投資損益」に含めて表示しています。

12. 1株当たり中間利益

基本的1株当たり親会社の普通株主に帰属する中間利益および希薄化後1株当たり中間利益は、次の情報に基づいて算定しています。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益	13,460	72,830
基本的1株当たり中間利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する中間利益	13,460	72,830
希薄化効果調整後の 親会社の普通株主に帰属する中間利益	13,460	72,830
基本的1株当たり中間利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数 (千株)	1,332,242	1,332,767
希薄化効果調整後の 普通株式の加重平均株式数 (千株)	1,332,242	1,332,767
基本的1株当たり中間利益 (円)	10.10	54.65
希薄化後1株当たり中間利益 (円)	10.10	54.65

- (注) 1 希薄化効果調整後の親会社の普通株主に帰属する中間利益は、当社の持分法適用関連会社が発行する新株予約権による影響を加味しています。
- 2 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり中間利益 (円)」および「希薄化後1株当たり中間利益 (円)」を算定しています。

13. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値等

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキーおよびその分類は次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される公表価格以外の、金融資産および金融負債に関して直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない観察不能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識します。

レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値評価については関連する社内規程に基づき、経理部内の適切な権限者によるレビューおよび承認を受けています。

② 公正価値算定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務ならびに未払費用は、主に短期間で決済され、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

貸付金の公正価値は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品および純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、上場株式の公正価値は取引所の市場価格によって算定しています。また、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法によって算定しています。類似会社のEBIT倍率は、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値算定において、重要な観察可能でないインプットとして使用されます。

デリバティブ資産および負債の公正価値のうち、為替予約取引の公正価値は期末日の先物為替相場により算定し、金利スワップの公正価値については、報告期間の末日における金利を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

短期借入金および長期借入金（1年内返済予定）は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

長期借入金（1年内返済予定を除く）は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

社債の公正価値は、活発でない市場における市場価格に基づいて算定しています。

金融負債に分類した償還オプション付優先株式の公正価値は、予想される償還オプションの行使タイミングを基に、見積将来キャッシュ・フローを、行使時点までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いて算定しています。

③償却原価で測定する金融資産および金融負債

償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額および公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債	239,381	232,181	244,323	237,241
長期借入金	41,457	41,009	42,543	42,006
償還オプション付優先株式(*)	16,990	18,024	18,874	19,771

(*) 当社の子会社が発行した償還オプション付優先株式であり、要約中間連結財政状態計算書では、「その他の金融負債」に含めて表示しています。

上記の表に記載した金融資産および金融負債の公正価値のヒエラルキーは、社債がレベル2、長期借入金、償還オプション付優先株式がレベル3です。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上記の表には含めていません。

④公正価値で測定する金融資産および金融負債

経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	2,841	21,553	24,394
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	52,591	—	102,249	154,840
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	3,970	—	3,970

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	2,828	23,358	26,186
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	50,269	—	102,215	152,484
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	1,706	—	1,706

上記の表に記載した金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は一致しています。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、重要な非上場株式の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法により測定しています。

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、レベル間で振り替えた重要な金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類されている金融資産の調整表は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、重要な変動は生じていないため、記載を省略しています。なお、レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

14. 重要な後発事象

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、当社の北米地域統括会社であるNEC Corporation of America（以下「NECAM社」という。）を通じて、米国のテレコム/ブロードバンド事業者向けソフトウェア企業である CSG Systems International, Inc.（米国NASDAQ証券取引所上場、以下「CSG社」という。）を買収すること（以下「本買収」という。）について決議し、CSG社と本買収に係る合併契約を締結しました。本買収は、NECAM社を通じて、逆三角合併という方法で実施します。すなわち、NECAM社が本買収のために米国に設立する特別目的会社がCSG社と合併し、CSG社が合併存続会社となることでCSG社がNECAM社の完全子会社となります。なお、本買収は、CSG社が招集する株主総会における合併の承認、各国の競争当局の承認など必要な手続き終了後、完了する予定です。

(1) 本買収の目的

近年、生成AIなどデジタル技術の急速な進化を背景に、テレコム/ブロードバンド事業者においては収益源となる新たなサービスの提供や顧客エンゲージメントの強化、業務運用の高度化などを実現するためDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組む動きが進展しています。

こうした市場環境を踏まえ、当社は主にテレコム事業者を顧客とするテレコムサービス事業において、高付加価値なソフトウェア・サービス事業の拡大に注力しています。その中で、当社の米国子会社であるNetcracker Technology Corporation（以下「Netcracker社」という。）は、世界各国の250社以上の顧客に対してBSS/OSS（注1）を軸にDXの実現を支えるソリューションを提供しています。

米国コロラド州に本社を置くCSG社は、米国のテレコム/ブロードバンド事業者に対するBSSの提供を通じて培った強固な顧客基盤を有するとともに、金融・ヘルスケアなど幅広い業界の顧客に対してカスタマーエクスペリエンスや決済などのソフトウェアを提供しており、安定した収益を確保しています。

CSG社とNetcracker社は地理的・顧客セグメント的に相互補完性が非常に高く、CSG社の買収によりテレコム/ブロードバンド事業者向けの事業基盤を更に強固なものとすることで、テレコム/ブロードバンド事業者の顧客に最適なソリューションを提供します。また、両社の顧客に対する相互販売を推進するとともに、両社のアセットを活用したDX関連ソリューションをテレコム/ブロードバンド事業者を含む幅広い業界の顧客に提供することで事業拡大を図ります。

（注1）BSS：Business Support System、OSS：Operation Support System

(2) 取得する予定の相手会社の概要

①名称	CSG Systems International, Inc.
②所在地	169 Inverness Dr W, Suite 300, Englewood, Colorado 80112
③代表者の役職・氏名	Brian Shepherd（CEO, President, and Director）
④事業内容	テレコム/ブロードバンド事業者向けソフトウェア事業
⑤資本金	722千米ドル
⑥設立年月日	1994年

(3) 日程

①取締役会決議日	2025年10月29日
②契約締結日	2025年10月29日
③CSG社株主総会決議日	2025年度下半期（予定）
④本買収実行日	2026年中（予定）

(4) 取得株式数、投資額及び取得前後の所有株式の状況

①取得前の所有株式数	0株（議決権の数：0個）（議決権所有割合：0.0%）
②取得株式数（注2）	27,428,510株（議決権の数：27,428,510個）
③投資額（注3）	約2,887百万米ドル（1米ドル＝153円換算で約4,417億円）
④取得後の所有株式数（注2）	27,428,510株（議決権の数：27,428,510個）（議決権所有割合：100%）

（注2）2025年10月27日時点の発行済普通株式数を記載しています。

（注3）投資額には、合併契約に定められるすべての発行済み株式報酬や社債が含まれます。投資額は、株式数の変動等により変動する可能性があります。

(5) 本買収資金の調達方法

本買収を実行する資金については、当社の手元資金および負債調達により対応する予定です。なお、当社において、新株発行を伴う資金調達（エクイティファイナンス）については、予定していません。

2 【その他】

(1) 期末配当

2025年5月12日開催の取締役会の議案として、第187期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の期末配当金に関する事項を次のとおり提案し、決議しました。

① 期末配当金の総額

18,683百万円

② 1株当たりの金額

70円00銭

③ 支払請求の効力発生日および支払開始日

2025年6月2日

(2) 中間配当

2025年10月29日開催の取締役会の議案として、第188期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の中間配当金に関する事項を次のとおり提案し、決議しました。

① 中間配当金の総額

21,365百万円

② 1株当たりの金額

16円00銭

③ 支払請求の効力発生日および支払開始日

2025年12月1日

(3) 訴訟等

当社の連結子会社であるNEC Latin America S.A. は、ブラジル税務当局から過年度の貸付金に関する源泉税について追徴課税命令（約367百万レアル）を受けました。同社は、これを不服として、取消請求訴訟を提起し、現在係争中です。本訴訟については、現時点で結論は出ていません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月29日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志 賀 恭 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 勤
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠 山 周 平
--------------------	-------	---------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月29日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 田 隆 之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役代表執行役Corporate EVP兼CFO 藤 川 修
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長兼CEO森田隆之および取締役代表執行役Corporate EVP兼CFO藤川修は、当社の第188期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。